

＜様式2-1＞局等共通様式		平成27年度	局運営の総括表	平成27年度重点取組			
重点方針		取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(平成28年度以降の予定)	所属等
ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現	1	「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	・四条通の適正利用のための対策 ・「歩いて楽しいまちなか戦略」の効果検証、広報活動など	「歩くまち・京都」総合交通戦略	・四条通歩道拡幅工事の完成（10月） ・「四条通エリアマネジメント会議」を開催し、工事期間中のエリアマネジメントの実施状況について報告するとともに、整備完成後のエリアマネジメントについて議論 ・「四条通沿道利用マネジメント部会」を開催し、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けたタクシー及び物流車両等の具体的な整序化方策を検討 ・四条通歩道拡幅事業に伴う効果検証・影響検証のための自動車交通量等の調査を実施	・四条通歩道拡幅事業に伴う効果検証・影響検証のための自動車交通量等の調査を実施及び結果の取りまとめを行う。	歩くまち京都推進室
	2	「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業	・これまでの調査や設計をもとに作成する整備計画（素案）について、地元住民や関係団体に説明を行い、合意形成を推進		・交通解析、歩行環境改善の検討を実施 ・「東大路通歩行空間創出推進会議」を開催し、「2車線化については交通影響が大きいため現状では実施せず、歩道勾配の改善等個別の課題について検討を進めていく」ことを確認	・安心・安全な歩行空間の創出に向け、引き続き、「東大路通歩行空間創出推進会議」の開催等により、地元住民や関係団体の皆様と情報共有を図りながら、歩道勾配やバス待ち環境等の課題解決策の検討を進める。	歩くまち京都推進室
	3	駅等のバリアフリー化の推進	・ＪＲ西大路駅及びその周辺の区域を対象とする西大路地区の「基本構想」策定に着手 ・ＪＲ藤森駅（ＪＲ西日本）、深草駅（京阪）、西院駅（阪急・京福）、嵐山駅、松尾大社駅及び上桂駅（以上、阪急）のバリアフリー化整備に補助金を交付 ・京都駅（ＪＲ東海）への可動式ホーム柵の整備及び稲荷駅（ＪＲ西日本）への内方線付き点状ブロックの整備に補助金を交付		・全体構想の進捗管理 ・太秦駅、ＪＲ藤森駅（以上、ＪＲ西日本）、深草駅（京阪）、西院駅（京福）、西院駅、嵐山駅、松尾大社駅及び上桂駅（以上、阪急）のバリアフリー化整備に補助金を交付 ・京都駅（ＪＲ東海）の可動式ホーム柵の整備及び二条駅、稲荷駅（以上、ＪＲ西日本）の内方線付き点状ブロックの整備に補助金を交付	・全体構想の進捗管理を行うとともに、重点整備地区のうち、西大路地区における「移動等円滑化基本構想」を策定する。 ・西院駅（京福）、西院駅、嵐山駅、松尾大社駅及び上桂駅（以上、阪急）のバリアフリー化整備に補助金を交付する。 ・稲荷駅、嵯峨嵐山駅（ＪＲ西日本）及び向島駅（近鉄）の内方線付き点状ブロックの整備に補助金を交付する。	歩くまち京都推進室
	4	京都駅八条口駅前広場の整備	・交通事業者、駅施設管理者、関係機関等により構成される「京都駅八条口駅前広場エリアマネジメント会議」において、乗降場等の管理・運用方法について検討		・駅前広場本体工事の実施 ・拠点広場デッキ（みやこ夢てらす）及び送迎ゾーン、タクシー乗り場等を供用開始（3月） ・エリアマネジメント会議を開催し、各交通施設の管理運用方法の検討やタクシーショットガンシステムを構築（3月）	・駅前広場本体工事の完成を目指す（平成28年12月予定）。 ・タクシーショットガンシステムの運用を開始する（平成28年4月）。 ・エリアマネジメント会議を開催し、整備後の管理運用方法について検討する。	歩くまち京都推進室
	5	京都のまちの活力を高める公共交通の検討	・「10年後の京都の公共交通のあるべき姿」の実現に向けた、解決すべき課題の抽出とその解決策の検討		・「京都のまちの活力を高める公共交通検討会議」を開催し、まちの活性化、人口減少・少子高齢化の克服、環境負荷の低減、自動車交通からの転換促進等の観点から、10年後のあるべき公共交通の姿について検討	・「京都のまちの活力を高める公共交通検討会議」の最終回を開催し、主な意見の取りまとめを行うとともに、この検討会議でいただいた学識経験者等からの知見も踏まえて、総合交通戦略の進捗を総合的に点検する「歩くまち・京都」推進会議において議論を深めていく。	歩くまち京都推進室
	6	京都未来交通イノベーション研究機構の運営	・20年後、30年後を見据えた未来の交通について研究を進めるための京都未来交通イノベーション研究機構の運営		・第2回ゼネラルマネジメントミーティング（全体会議）の開催（9月） ・参画している学識経験者・企業等が参加する勉強会の開催（1月）	・第3回ゼネラルマネジメントミーティング（全体会議）を開催する。 ・20年後、30年後を見据えた未来の交通について研究を進めるための京都未来交通イノベーション研究機構を運営する。	歩くまち京都推進室

重点方針		平成27年度重点取組					
		取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(平成28年度以降の予定)	所属等
	7	観光地等交通対策（「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦）	・嵐山地区及び東山地区での交通対策の実施 ・パークアンドライドの通年実施及び秋の観光シーズンにおける拡大実施		・秋の観光シーズンに嵐山地区及び東山地区で交通対策の実施 ・通年パークアンドライド駐車場の拡大（36駐車場を追加）及び秋の観光シーズンに臨時パークアンドライド駐車場の開設（9駐車場）	・嵐山地区及び東山地区での交通対策を実施する。 ・パークアンドライドの通年実施及び秋の観光シーズンに臨時パークアンドライド駐車場を開設する。	歩くまち京都推進室
	8	バス・鉄道利用促進等総合対策事業	・バスロケーションシステム導入事業者2者（京都市交通局、阪急バス㈱）、I Cカードシステム導入事業者3者（京都バス㈱、西日本ジェイアールバス㈱、叡山電鉄㈱）に対し、補助金を交付		・バスロケーションシステム導入事業者2者（京都市交通局、阪急バス㈱）、I Cカードシステム導入事業者3者（京都バス㈱、西日本ジェイアールバス㈱、叡山電鉄㈱）に対し、補助金を交付	・バスロケーションシステム導入事業者1者（京都市交通局）、I Cカードシステム導入事業者4者（京都市交通局、京阪バス㈱、京阪京都交通㈱、京都京阪バス㈱）に対し、補助金を交付する。	歩くまち京都推進室
	9	民間建築物の耐震化対策	・支援制度の更なる充実、全市的な普及啓発の戦略的な展開 ・修学旅行生を受け入れる等の一定規模以上のホテル・旅館で、かつ一時帰宅困難者対策に関する協定を締結している施設に補助金を交付 ・次期京都市建築物耐震改修促進計画を策定など	京都市建築物耐震改修促進計画～京都に息づく「ひと」と「まち」の“いのち”を守る～	・京都市建築物耐震改修促進計画～京都に息づく「ひと」と「まち」の“いのち”を守る～の策定 ・修学旅行生が利用するホテル・旅館を対象とした支援制度の創設 ・耐震診断士派遣事業及びまちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業の充実 ・京都市耐震ネットワークとの連携による、地域に密着した普及啓発活動の実施 ＜実績件数＞ ・特定既存耐震不適格建築物耐震診断助成事業2件 ・特定既存耐震不適格建築物耐震改修計画作成助成事業 1件 ・特定既存耐震不適格建築物耐震改修助成事業1件 ・既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業（耐震診断）6件（耐震改修計画作成）4件（耐震改修）1件 ・修学旅行生が利用するホテル、旅館の耐震化対策事業（耐震改修計画作成）1件 ・木造住宅耐震診断士派遣事業 179件 ・京町家耐震診断士派遣事業 188件 ・木造住宅耐震改修計画作成助成事業 89件 ・木造住宅耐震改修助成事業 21件 ・京町家等耐震改修助成事業 4件 ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業 798件	・平成28年3月に策定した新たな京都市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物の更なる耐震化に向けて事業を継続実施する。 ・密集市街地対策と連動した住宅の耐震改修支援事業の充実を実施する。	建築安全推進課
	10	空き家対策の推進	・空き家に係る権利関係の整理に対する今後の支援の在り方を検討 ・空き家の活用を促進するための改修助成制度の要件緩和 ・地域連携型空き家流通促進事業等、これまでの取組の推進 ・著しい管理不全状態の空き家に対し、行政代執行も視野に入れた是正指導を実施など	京都市都市計画マスタープラン 京都市住宅マスタープラン 京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例	・代執行による空き家の解体撤去の実施（4月） ・「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」の一部改正（12月） ・権利関係の整理に係る課題と方策をまとめたガイドラインの作成（3月） ・おしかけ講座の開催（25回） ・地域の空き家相談員の登録（304名） ・専門家派遣制度の実施（63件） ・地域連携型空き家流通促進事業を新たに5地域（3地域団体）で実施（累計33地域（24地域団体）） ・空き家活用・流通支援等補助金制度の実施（77件） ・「空き家活用×まちづくり」モデル・プロジェクトの実施（3件）	・「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「京都市空き家等の活用、適正管理等に関する条例」に基づき各種施策を一層推進する。 ・「京都市空き家等対策計画」を策定する。	まち再生・創造推進室

重点方針	平成27年度重点取組					
	取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(平成28年度以降の予定)	所属等
市民のいのちとくらしを守る安心・安全のまちづくり	11 密集市街地・細街路等に関する対策の推進	・優先地区に加えて、優先地区以外の密集市街地や路地・町単位における防災まちづくり活動支援を実施 ・地域の防災まちづくりを推進するための総合的な仕組の構築 ・密集市街地内の防災上重要な細街路を拡幅整備するためのモデル事業の実施 ・狭あい道路の後退整備費用の補助制度を一部見直しなど	歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針 京都市細街路対策指針	(1) 防災まちづくり活動支援 ① 優先地区における活動支援 ・翔鸞学区、朱雀第一・第二学区、紫野学区、正親学区及び柏野学区における防災まちづくりの取組支援 ・出学区、聚楽学区及び御室学区における現況調査等 ② 防災まちづくり専門家派遣事業 ・成逸学区における防災まちづくりの取組支援 ・東山区昭和小路町（路地・町単位）における防災まちづくりの取組支援 ・上京区東西依屋本町（路地・町単位）における防災まちづくりの取組支援 ③ 路地・まち防災プロジェクト事業 ・六原学区、仁和学区における防災まちづくり事業への補助 (2) 防災まちづくり推進事業 ① 老朽木造除却費助成事業（11件） ② まちなかコモンズ整備費助成事業（1件） ③ 危険ブロック塀等改善費助成事業（2件） (3) 細街路対策事業 ① 緊急避難経路整備費助成事業（7件） ② 袋路始端部耐震・防火改修費助成事業（1件） (4) 普及啓発事業 ・防災まちづくりのリーフレットの作成 ・道路指定制度のリーフレット作成 ・機関紙の発行（年4回） (5) 狭あい道路等整備事業 ・狭あい道路等に接する敷地での建替えを行うおうとする建築主等への普及啓発 ・道路後退杭等の支給 783件 ・後退用地の整備費補助 19件 ・補助制度の一部見直し後の運用開始 (6) 全体施策等 ・京都市密集市街地・細街路における防災まちづくり推進制度の創設 ・防災まちづくりモデル事業の創設	・引き続き、地域主体の防災まちづくりを軸としつつ、各種補助事業による避難経路確保等の課題改善、道路指定制度等の規制誘導策による建物更新等の誘導を柱として取り組む。 ・密集市街地内の防災上重要な細街路を拡幅するため、後退用地の分筆登記や整備費用を補助する。 ・優先地区以外への防災まちづくり取組地区の拡大を図るための支援策の充実及び京都にふさわしい密集市街地再生事業の検討を行う。 ・狭あい道路等整備事業については、引き続き、普及啓発を行いながら、道路後退杭等の支給及び後退用地の整備費補助を行い、道路後退部分の拡幅整備を図る。	まち再生・創造推進室 建築指導課
	12 大岩街道周辺地域における違反建築物の適正化	・緑豊かな環境の再生に向け、行政代執行も視野に入れた是正指導を実施	京都市都市計画マスタープラン 大岩街道周辺地域の良好な環境づくりに向けたまちづくりの方針	・平成25年度から計画的に違反建築物への指導を行い、平成27年度は19件の是正が完了（平成25年度から計38件の是正が完了）	・残存する違法建築物に対して、除却命令や行政代執行といった必要な法的措置を的確に行使し、違法建築物を是正させていく。	開発指導課 建築安全推進課

重点方針	平成27年度重点取組					
	取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(平成28年度以降の予定)	所属等
	13 市営住宅ストック総合活用事業	・市営住宅団地再生事業（鈴塚，八条，楽只市営住宅） ・市営住宅耐震改修等改善事業（西野山，山ノ本市営住宅など）	京都市市営住宅ストック総合活用計画	・「京都市市営住宅ストック総合活用計画」に基づき，耐震改修等の改善事業を推進 ＜団地再生事業＞ ・八条市営住宅 全棟建替事業における民間活力導入可能性調査 ・楽只市営住宅 耐震改修，エレベーター設置，浴室設置基本設計・実施設計（11，12号棟） - 基本設計・実施設計着手（更新棟） - 耐震改修，浴室設置基本設計・実施設計着手（13～15号棟） ・鈴塚市営住宅 除却工事（1号棟） - 耐震改修工事着手（2，8，9号棟） ＜耐震改修等改善事業＞ ・西野山市営住宅 耐震改修工事（1～12号棟） - エレベーター設置工事（4，6，7，8，11，12棟） ・醍醐南市営住宅 耐震改修工事，エレベーター設置工事着手（10～12号棟） ・樫原市営住宅 耐震改修工事，エレベーター設置工事着手（3，4号棟） ・山ノ本市営住宅 耐震改修，エレベーター設置工事（1，2号棟）	・団地再生事業（八条，楽只，鈴塚，崇仁（南部地区））及び耐震改修等改善事業（樫原，醍醐南）に取り組む。	すまいまちづくり課
	14 市営住宅・府営住宅公募連携促進	・市営住宅・府営住宅の公募申込に係る相談の相互受付を実施	—	・公募の相互相談受付を開始（9月） ・「市営住宅・府営住宅募集概要」の作成及び配布 ・「市営住宅・府営住宅マップ」の作成及び配布	・公募窓口の共同化に向けて，京都府と引き続き協議を行う。	住宅管理課
	15 分譲マンションの管理支援	・要支援マンションの再生を支援する非営利団体等が実施する支援活動に対する助成	京都市住宅マスタープラン	・機能していないマンション管理組合に，非営利団体とその職員を同組合の役員として派遣し，支援する活動に対して補助を実施（2件）	・引き続き，専門家を派遣するなどにより，要支援マンションの解消に取り組む。	住宅政策課
	16 ターミナルにおける防災対策の推進	・「緊急避難広場」，「一時滞在施設」の指定拡大 ・地域合同避難訓練（図上訓練）を実施するとともに，災害時の避難誘導マニュアルを作成	京都駅周辺地域都市再生安全確保計画	・京都市及び京都駅に発着するすべての鉄道事業者とJR西日本京都駅グループによる避難誘導合同訓練の実施（9月） ・安全確保計画部会員等による図上訓練の実施（12月） ・避難誘導マニュアルの作成（3月）	・京都市及び京都駅に発着するすべての鉄道事業者とJR西日本京都駅グループによる避難誘導合同訓練を実施する。 ・京都市総合防災訓練における帰宅困難者対策訓練を実施する。 ・安全確保計画部会員等による図上訓練の実施する。 ・都市再生安全確保計画の見直しを行う。	まち再生・創造推進室
	17 戦略的な都市機能の配置・誘導を目指した土地利用等の見直し	・公共交通拠点周辺における地域地区の見直しに向けた都市計画手続の実施 ・ものづくり産業等を支援する都市計画手法の活用に向けた都市計画手続の実施	京都市都市計画マスタープラン	・平成26年度に検討した駅周辺における用途地域等の都市計画の見直し案について，都市計画変更手続を実施（12月）	・まちづくりの展開等により土地利用の変化が見込まれるような地区や駅周辺への都市機能の集積が必要な箇所について，都市計画の見直しの検討を行い，京都市都市計画マスタープランに示す将来像の実現に向け，便利で暮らしやすく，地球環境への負荷が少ない都市構造の実現を目指していく。	都市計画課

重点方針	平成27年度重点取組					
	取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(平成28年度以降の予定)	所属等
個性と活力あふれるまちづくり	18 らくなん進都のまちづくりの推進	・企業立地の促進や緑化を推進する助成事業の実施 ・公共交通の利便性の向上に向けた取組	らくなん進都まちづくりの取組方針	・企業立地に協力する土地所有者への支援制度(指定3件、交付8件) ・らくなん進都緑化助成事業による助成金の交付(3件) ・「らくなん進都公共交通マップ」の発行など	・引き続き、らくなん進都における良好な都市環境の形成や、更なる企業集積の推進、公共交通の利便性向上に係る取組を進めていく。	まち再生・創造推進室
	19 新たな崇仁地域のまちづくりの推進	・崇仁市営住宅(21～27棟)の更新棟に係る基本計画の策定及び基本設計 ・市立芸術大学の移転整備等を踏まえた土地利用計画の変更 ・土地区画整理事業(道路整備、仮換地指定等)の推進 ・市民、民間事業者、NPO、市立芸術大学などの多様な主体が参加したエリアマネジメントの構築支援	住宅地区改良法 土地区画整理法	・崇仁市営住宅53棟しゅん工(9月) ・崇仁区画道路3号線完成(10月) ・下之町西部団地(崇仁市営住宅21～27棟)建替基本計画策定(2月) ・エリアマネジメント先進事例を学ぶシンポジウムを開催(3月)	・下之町西部団地(崇仁市営住宅21～27棟)建替基本設計及び実施設計を行う。 ・土地区画整理事業(道路整備、仮換地指定等)を推進する。 ・崇仁エリアマネジメントの構築支援に取り組む。	すまいまちづくり課
	20 楽只・鷹峯市営住宅団地再生プロジェクト	・土地利用計画の策定 ・市営住宅の空き店舗等を活用し、地域や大学等と連携した新たな賑わいづくり ・大学生が市営住宅の空き住戸に入居し、地域コミュニティの活性化を図る学生シェアハウス事業の実施	京都市市営住宅ストック総合活用計画	・団地再生事業における土地利用計画(案)を策定 ・空き店舗を活用した賑わい創出事業の継続実施(地域交流イベントを10回開催) ・地域コミュニティ活性化事業による、団地内空き住戸を活用した学生シェアハウスへの入居開始(4名)	・団地再生事業における土地利用計画を策定する。 ・空き店舗を活用した賑わい創出事業を継続実施する。 ・空き住戸を活用した学生シェアハウスを継続実施する。	すまいまちづくり課
	21 ニュータウンの活性化	・ニュータウンの現状分析及び他都市調査等を行い、活性化の方策を検討	京都市都市計画マスタープラン	・洛西ニュータウン及び向島ニュータウンの地域住民、関係団体との協議やデータ等を用いた現状分析等を踏まえ、活性化の今後の進め方について検討を実施	・両ニュータウンそれぞれにおいて活性化の方策に係る検討会を設置し、洛西ニュータウンアクションプログラム及び向島ニュータウンまちづくりビジョンを策定する。	都市総務課
	22 歴史的景観の保全に関する検証事業	・平成26年度の総点検結果に基づき、実効性のある保全措置を具体的に制度化	京都市景観計画 京都市歴史的風致維持向上計画	・歴史的資産とその周辺における課題抽出や、景観規制の充実を具体的に検討するための詳細調査を実施(6エリア) ・京都市歴史的景観の保全に関する検討会を開催し、「歴史的景観の保全に関する取組方針(案)」を策定	・新たな制度の創設や景観規制の在り方等について、市民意見・提案募集などを実施し、検討会での意見聴取を経たうえで、制度の具体化に向けた検討を行い、実効性のある具体的施策の策定に向けて取り組む。	景観政策課
	23 京町家の保全・活用	・京町家の実態把握及び保全手法の検討 ・京町家の魅力を伝える短編の映像作品を広く募集し、優秀作品を顕彰する京町家魅力発信コンテスト ・クラウドファンディングの仕組みを活用し、空き家となっている京町家の保全・活用を促進など	京都市景観計画 京都市住宅マスタープラン	・京町家魅力発信コンテストにおいて、52作品の御応募をいただき、市民等が参加する公開審査会において、優秀作品を選定 ・京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業を実施 ・京町家再生プランの充実に向けた検討を実施	・京町家の適切な継承に向けた保全・活用を推進する新たな仕組みの検討を行う。 ・引き続き、クラウドファンディングの仕組みを活用し、空き家となっている京町家の保全・活用の促進を図る。	まち再生・創造推進室
	24 歴史的町並み再生事業	・京町家、寺社及び近代建築物等の景観重要建造物への指定 ・景観重要建築物や歴史的風致形成建造物、界わい景観整備地区等における建築物等の修理・修景に対する助成	京都市景観計画	・京町家・寺社等を景観重要建造物等に指定(京町家等9件、寺院2件、旅館等2件) ・歴史的景観保全修景地区をはじめとする地区指定した地区内の建造物や景観重要建造物等の個別指定した歴史的建造物に対して修理・修景に係る経費の一部に対し補助を実施(43件)	・引き続き、京町家等を積極的に景観重要建造物等に個別指定するとともに、界わい景観整備地区・歴史的景観保全修景地区内の建造物や個別指定した建造物への修理・修景に係る助成を行い、歴史的な町並みの保全・再生に努める。	景観政策課

重点方針	平成27年度重点取組					
	取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(平成28年度以降の予定)	所属等
歴史・文化都市の創生	25 歴史的建築物の保存・活用の推進	・各種団体や歴史的建築物の所有者に対して、制度活用に向けた普及・啓発の実施 ・対象拡大に向けた具体的手法の検討	京都市歴史的建造物の保存及び活用に関する条例	・各種団体や歴史的建築物の所有者に対し、条例（京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例）活用に向けた普及啓発の実施 ・保存活用計画作成支援事業（2件） ・京都市歴史的建築物保存活用アドバイザー制度に基づく専門家への意見聴取の実施 ・歴史的建築物保存活用の対象拡大のための庁内P Tによる具体的手法の検討	・条例活用に向け、設計者等を対象とした手引の充実や説明会の開催等による普及啓発を実施する。 ・平成26年度に創設した助成制度やアドバイザー制度の活用による歴史的建築物の保存活用の更なる推進を図る。 ・技術的基準の策定と手続の合理化による京町家の保存活用の更なる推進を図る。 ・条例の対象建築物の拡大による京町家の保存活用の更なる推進を図る。	建築指導課
	26 屋外広告物の適正化の推進と京都にふさわしい広告景観の創出	・顕著な違反広告物の早期是正に向け、行政代執行も視野に入れた是正指導を実施 ・屋外広告物制度や京都にふさわしい広告物の更なる普及促進に向けた取組を実施 ・屋外広告物適正化に係る取組の効果を検証するため、市民・観光客等にアンケート調査を実施	京都市景観計画 京都市屋外広告物等に関する条例	・屋外広告物適正表示率の向上（83.6%→90.1%） ・屋外広告物適正表示宣言事業所認証制度の普及・定着（適正表示宣言事業所数970件） ・市民共汗サポーターによる違反屋外広告物簡易除却事業 ・屋外広告物印象評価等アンケート調査の実施 ・京都景観賞屋外広告物部門の実施・表彰	・顕著な違反広告物の早期是正に向け、行政代執行も視野に入れた是正指導を実施する。 ・広告景観づくり補助金交付制度をはじめ、京都にふさわしい広告物の普及促進に取り組む。	広告景観づくり推進室
	27 古都三山保全・再生事業	・「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の普及・啓発 ・市民参加による森づくり活動の実践 ・本市所有の急な斜面地における対策工事の実施設計及び整備工事	京都市景観計画	・上賀茂本山の森づくりワークショップ開催（11月（2回）、12月、1月、2月） ・斜面地実施設計（20箇所）及び工事（7箇所）完了 ・小倉山再生プロジェクトによる植樹活動（3月）	・森づくりアドバイザー制度を活用した市民主体による森づくり活動の推進を図る。 ・市民との協働による森林整備を実施する（小倉山、上賀茂、金閣寺地区等）。	風致保全課
低炭素・循環型まちづくり	28 住宅の省エネルギー化推進事業	・新築住宅の省エネルギー基準への適合の義務化に向けた京都ならではの取組内容を検討 ・既存住宅の省エネルギーフォームに対する助成	京都市住宅マスタープラン 京都市エネルギー政策推進のための戦略	・既存住宅の省エネルギーフォームに係る工事の費用の一部助成制度を実施（438件） ・新築住宅の省エネルギー化に向けた有識者等による検討会議の開催及び市民向けセミナーの実施（検討会議6回開催、セミナー1回開催（45人参加））	・引き続き、助成制度の取組を推進する。 ・新築住宅の省エネルギー化を推進するため、京都ならではの省エネ住宅の推進に取り組む。	住宅政策課
	29 平成の京町家普及・促進事業	・認定制度及び補助制度の実施 ・平成の京町家モデル住宅展示場の運営 ・「平成の京町家コンソーシアム」と連携した普及啓発活動の実施	京都市住宅マスタープラン	・認定制度及び補助制度を実施（認定13件、補助7件） ・「平成の京町家コンソーシアム」と連携した普及啓発活動を推進（イベント7回開催、296人参加）	・「平成の京町家」コンソーシアムの普及啓発活動を軸とした普及促進の取組を進めるとともに、京都らしい住宅の啓発モデルとして、より一層の普及を目指した取組を行う。	住宅政策課
	30 公共建築物の低炭素化、長寿命化の推進	・施設管理者に対する情報提供、技術支援 ・庁舎等の市有建築物を良好な状態に保つための維持修繕	公共施設マネジメント基本計画	・施設管理者に対する、低炭素化及び長寿命化の実現のための技術支援 ・施設管理者に対する、修繕計画作成のための技術支援	・引き続き、公共建築物の適切な維持修繕、長寿命化について、積極的に技術支援を進める。	公共建築企画課